

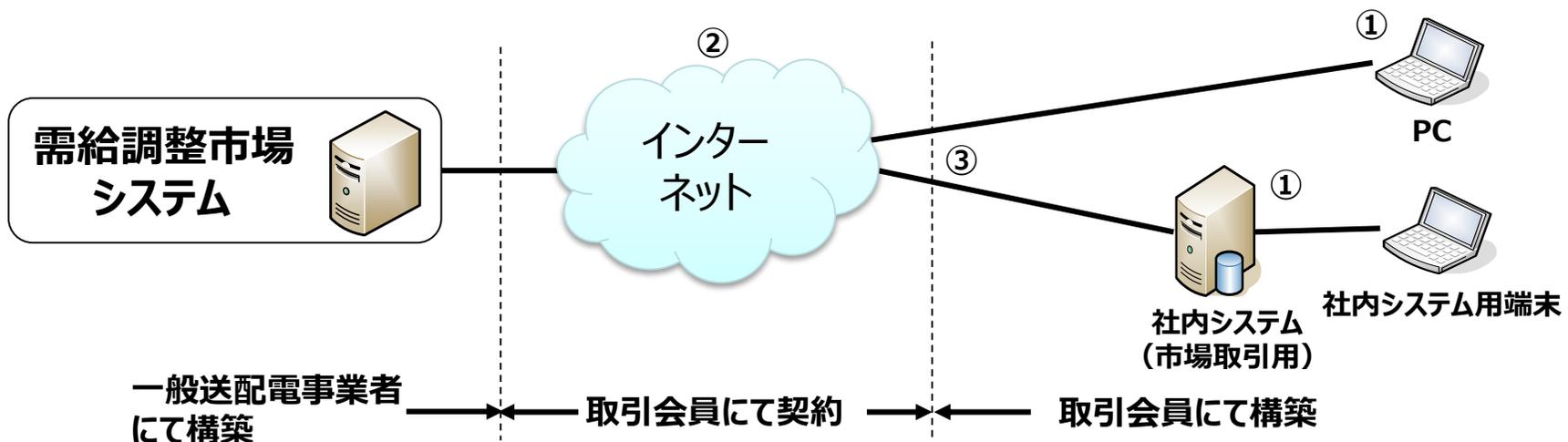
需給調整市場システムの取扱い

2020年 1月9日

初版

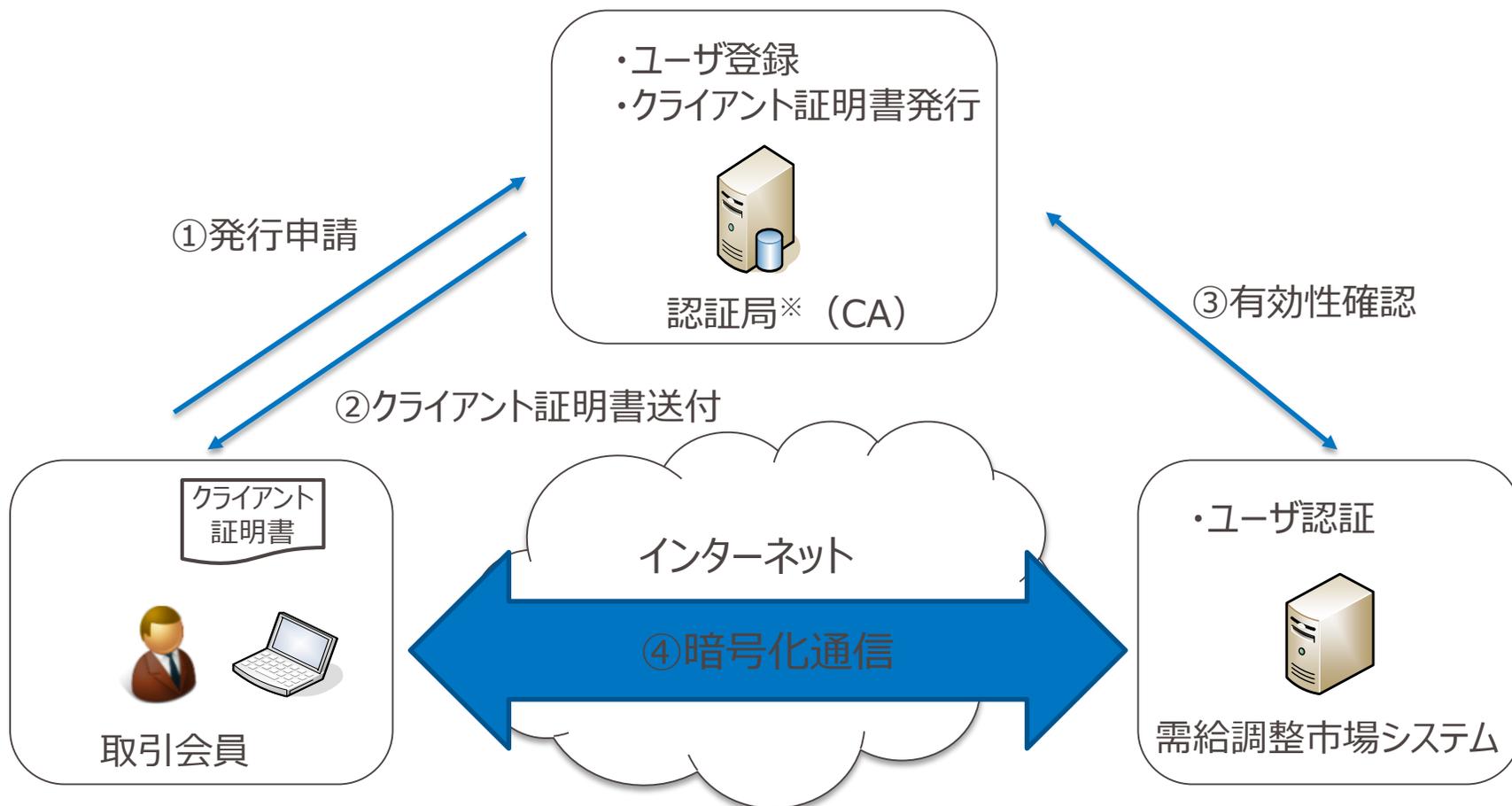
1-1. 需給調整市場システムとの関係に必要な対応

- 取引会員側の事前準備として、以下のご対応をお願いします。
 - ① 入札インタフェース（PC、社内システム等）の準備
 - ② ネットワークの準備
 - ③ 需給調整市場システムとの接続試験



	項目	具体的実施事項
①	入札インタフェースの準備	<ul style="list-style-type: none">需給調整市場システムに接続する端末類の設置クライアント証明書の取得
②	ネットワークの準備	<ul style="list-style-type: none">インターネット通信事業者との契約
③	接続試験	<ul style="list-style-type: none">需給調整市場システムと端末類との間の接続試験

- 取引会員との通信には、クライアント証明書を用いたインターネット上の暗号化通信を予定しております。
- 取引会員が需給調整市場システムの専用URLへアクセスするためには、指定認証局に対し事前に需給調整市場システム専用のクライアント証明書の申請手続きを実施して頂く必要があります。（指定認証局の周知は2020年度第2四半期頃を予定）



※上記は一例であり、認証局によってクライアント証明書の申請・送付方法が異なる場合があります。

- 需給調整市場システムとの接続にあたり必要な情報のご案内時期は以下を予定しております。

No.	内容	ご案内時期(予定)
1	入札インターフェースに必要なスペックおよびWeb-APIの仕様について※	取引会員加入お申込時
2	クライアント証明書の取得方法について	2020年度第2Q
3	システム操作方法について (説明会を開催予定)	2020年9月
4	接続試験について	2020年度第3Q

(取引会員への周知方法については検討中)

※需給調整市場システムの入出力インターフェースは以下を予定しております。

- ✓ Webブラウザへの直接入力
- ✓ ファイルのアップロード・ダウンロード
- ✓ Web-APIによる連携